

令和6年度千葉県動物愛護ボランティア募集要項

「千葉県動物愛護ボランティア設置要綱」に基づき、令和6年度の千葉県動物愛護ボランティアの募集を本要項により実施します。

1 応募要件

次の各号の条件をいずれも満たしている方とします。

- (1) 千葉県内に在住、在勤又は在学している方
- (2) 令和6年5月25日（土曜日）に千葉県教育会館で開催する講習会（2時間程度）を受講できる方

2 募集人数

約24名（前年度からの継続希望者を含め200名）

※令和5年度登録ボランティアの方の継続を優先とした募集となりますので、今回の新規申請希望者の受け入れは約24名となります。

※受付は申し込み先着順です。

3 募集期間

令和6年2月13日（火曜日）から令和6年3月14日（木曜日）まで（必着）

4 活動内容

千葉県健康福祉部衛生指導課からボランティアの方に対し、次に掲げる活動の協力依頼をメール、FAX、ボランティア専用ホームページなどで随時お知らせし、協力が可能なものについて参加していただきます。

(1) 平常時の活動

- ・千葉県が行う動物愛護関連事業への協力（動物愛護フェスティバル等）
- ・動物愛護センター及び各保健所で実施する動物愛護関連事業への協力（譲渡会、しつけ方教室のお手伝い、譲渡動物のトリミングなど）
- ・千葉県動物愛護推進員が行う活動への協力（県から要請があったもの）
- ・動物の適正飼養等に関する普及啓発活動（リーフレットの配付など）

(2) 災害時の活動

- ・動物救護本部、動物救護センターにおける事務管理、施設の運営維持、被

災動物の世話等

- ・被災動物の一時保管 など

5 活動期間

登録日から令和7年3月31日（月曜日）まで

6 活動中の事故に対する補償

活動中の事故に対して補償するボランティア活動保険に加入していただきます。

（保険料県負担）

7 応募方法及び問い合わせ先

動物愛護ボランティア登録申請書に必要事項を記入の上、郵送、FAX 又は電子メールにより、下記連絡先までお送りください。

登録申請書は、動物愛護センター、各保健所（健康福祉センター）及び衛生指導課の窓口で配付します。下記ホームページからダウンロードも可能です。

応募者には、登録の可否通知及び登録講習会のお知らせを郵送又は電子メールでお送りします。（4月下旬頃を予定）

※千葉県動物愛護ボランティア募集ページ

千葉県ホームページ>暮らし・福祉・健康>暮らし>動物・ペット>動物一般
「令和6年度千葉県動物愛護ボランティアの募集について」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/boshuu/r6kenboraboshu.html>



【応募・問合せ先】

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部衛生指導課

公衆衛生獣医班

TEL 043-223-2642